

2021年6月21日

栃木県鹿沼市上田町2331番地
鹿沼相互信用金庫
理事長 橋本 公之

新型コロナウイルスワクチン接種に伴う特別休暇の導入について

鹿沼相互信用金庫（理事長 橋本公之）は、職場内や地域における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、全職員を対象に下記のとおり、「特別休暇」を付与する制度を導入することといたしましたのでお知らせいたします。

当金庫では、今回の取組みを通じて、さらなる新型コロナウイルス感染対策の徹底を図るとともに、今後も地域のみなさまと職員の安全・安心を最優先に考え、より良い職場環境づくりを目指し、地域経済の更なる発展と成長に向けて貢献してまいります。

記

1. 特別休暇対象者
全職員（パート職員含む）
2. 運用期間
2021年6月～2022年2月末予定
※政府が定める接種期限に準じて変更の可能性があります。
3. 付与日数
新型コロナワクチン接種1回につき1日（半日単位の取得も可能）の特別休暇（有給）を付与します。
4. その他
(1) 勤務時間内に接種を受けた場合は「勤務扱い」とします。
(2) 家族のワクチン接種時の付添い等については看護休暇または介護休暇等の取得を認めます。

以上

本件に関する問合せ先
鹿沼相互信用金庫 総務部
TEL 0289-65-7421